

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 第一屋製パン株式会社

【英訳名】 FIRST BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細 貝 正 統

【本店の所在の場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 伊 藤 健

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 伊 藤 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	17,703	19,480	24,552
経常利益又は経常損失() (百万円)	414	285	554
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	891	251	1,145
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,405	233	1,644
純資産額 (百万円)	6,079	6,075	5,841
総資産額 (百万円)	16,166	17,615	17,076
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	128.82	36.31	165.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	37.6	34.5	34.2

回次	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	26.14	38.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第1四半期連結会計期間より、不動産事業に係る収益及び費用等の処理方法に係る会計方針の変更を行っており、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1 (四半期連結財務諸表) (注記事項) (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 (四半期連結財務諸表) (注記事項) (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度（2022年1月1日～2022年12月31日）において、営業損失905百万円、経常損失544百万円、当期純損失1,047百万円を計上しました。また、連結業績においても前連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）において、営業損失669百万円、経常損失554百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,145百万円を計上しました。

この結果、連結財務諸表及び個別財務諸表ともに、継続して営業損失を計上しております。また、前連結会計年度末における短期借入金及び1年内償還予定の社債の合計金額は3,443百万円であり、流動負債が流動資産を超過しております。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、以下の対策を講じており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

当社は、従来から売上面、生産面及び販売管理費の管理面での各施策を実施してまいりましたが、前事業年度において、更なる生産性の向上と競争力の強化を図るため、事業構造再構築の一環として横浜工場（神奈川県横浜市）を閉鎖し跡地を有効活用するために事業用定期借地権設定契約を締結いたしました。これによる関東の生産拠点の集約効果は当事業年度から発現されています。

資金面では、前事業年度に保有株式の売却を行いました結果、1,144百万円の手許資金を調達するとともに、2023年2月7日に主力行である株式会社みずほ銀行と総貸付極度額15億円のコミットメントライン契約（コミットメント期間：2023年2月7日から2024年2月7日）を締結し、短期の運転資金枠を確保いたしました。

また、取引金融機関に対しては当事業年度の基本方針と改善案を説明し良好な関係と支援体制を継続しております。既存の当座貸越限度額及び証書貸付も継続しており、加えて不測の事態を想定し保有資産の流動化等の検討も進めております。

また、従来から実施している以下の売上面、生産面及び販売管理費の管理面の施策についても継続して取り組むことにより、早期の通期黒字化を目指してまいります。

売上の拡大

売上面につきましては、本年1月に実施した組織改編により、マーケティング部門と開発部門の連携をより強化し、NB商品の開発を磨きます。また、当社の強みであるキャラクター商品にさらに注力し、売上の増大を図ってまいります。

販売価格については、原材料価格やエネルギーコストの高騰、市況等を慎重に判断した結果、2023年7月1日納品分より価格改定を行っております。今後も引き続き企業努力では吸収しきれない原材料費及び製造経費の上昇等に対しては、価格改定を行い収益性の改善に努めてまいります。

更に、グループ内のリソースを活かし、ロングライフ商品・冷凍品のジャンル、具体的には焼き菓子や冷凍ケーキ、冷凍生地等の非日配商品群の開発に注力し、新たな売上の上乗せを図ってまいります。

生産性の向上

生産面につきましては、DPS（Daiichi-pan Production System: 第一パン生産方式）活動の継続による品質の安定化と生産効率の改善並びに新規投資を行うことで生産性を上げ、労務費等の削減を図ってまいります。

販売管理費の管理面のコスト削減

広告宣伝費、出張費、会議費及び交際費の削減、支払手数料などの見直しについては、継続的に実施してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、不動産事業に係る収益及び費用等の処理方法に係る会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照下さい。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ538百万円増加し、17,615百万円となりました。負債につきましては、短期借入金増加などにより、前連結会計年度末に比べ304百万円増加し、11,539百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ233百万円増加し、6,075百万円となりました。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年1月1日～2023年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染法上の5類へ移行、入国者の水際対策の解除など、社会経済活動の正常化が進み、緩やかながら回復基調となりました。

製パン業界におきましては、為替変動や、エネルギーコスト及び原材料価格の高騰などに伴う物価上昇が実績賃金の伸びを上回る中、消費者の節約志向が強まり販売競争が激化することで、厳しい経営環境でありました。

このような環境下にあります。当社は「新しい価値、新しい第一パンを創る」を全社基本方針として掲げ、その実行のため製販部門など部門間の連携強化を図りました。中でもマーケティング部門と商品開発部門の連携を特に強化し、これまで以上に当社製品をお召し上がりいただけるお客様の目線に立った商品開発に取り組んでまいりました。

当社は本年7月1日より各コストの上昇に対処するため一部商品の価格改定を実施しました。また、主力のロングセラー商品のリニューアルやキャンペーン等の販促を実施、継続的に各年代・世帯構成に合わせた商品を開発・発売し商品力の強化を図りました。2022年12月末をもって横浜工場（神奈川県横浜市）を閉鎖したことによる生産拠点の集約効果も現れてきております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は19,480百万円と前年同四半期比1,776百万円の増収（同比10.0%増）、営業損益は、原材料価格の高騰や人件費が増加する状況下において、DPS（Daiichi-pan Production System：第一パン生産方式）活動の継続による生産効率の向上、物流コストを中心とした販売管理費の低減に努めた結果、267百万円の利益（前年同四半期は406百万円の損失）、経常損益は285百万円の利益（前年同四半期は414百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損益は251百万円の利益（前年同四半期は891百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、2022年12月末をもって横浜工場（神奈川県横浜市）を閉鎖した跡地を有効活用することを契機に、従来の単一セグメントから、「食品事業」、「不動産事業」の2区分に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

食品事業

本年4月に主力品の「大きなデニッシュ」シリーズ、6月に「ひとくちつつみ」シリーズのリニューアルを実施し、それぞれのシリーズがリニューアル以降、前年比を大幅に上回る伸長となっており、当社全体の売上を牽引しました。ハンバーガーチェーン、コーヒーショップチェーン向けなど業務用商品は、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけ変更に伴う人流の回復やチェーンの販促に合わせた商品提案により、前年を上回る実績となりました。また本年6月で発売25周年を迎えたテレビアニメキャラクター商品は、テレビアニメの新シリーズスタートに伴う商品リニューアルや、発売25周年に伴う記念キャンペーン等により売上伸長を継続しました。

以上の結果、売上高は、19,358百万円（前年同期比10.1%増）、セグメント営業利益は1,093百万円（前年同期比139.8%増）となりました。

不動産事業

千葉県松戸市に賃貸物件を保有しており、売上高は、121百万円（前年同期比 - %）、セグメント営業利益は74百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

主要な資金需要

当グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入及び、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業経費によるものであります。営業経費の主なものは、委託運送費、広告宣伝費などであり

ます。
また、当グループは、生産設備の合理化・更新など継続的に設備投資を実施しております。

重要な資本的支出の予定

重要な資本的支出の予定はありませんが、空調設備及び生産設備などの更新396百万円の設備投資を計画しております。

これらの資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて充当する予定であります。

また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、114百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,200,000
計	13,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 未現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,929,900	6,929,900	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株 であります。
計	6,929,900	6,929,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		6,929		3,305		3,659

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,912,600	69,126	
単元未満株式	普通株式 10,900		
発行済株式総数	6,929,900		
総株主の議決権		69,126	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一屋製パン株式会社	東京都小平市小川東町 3 6 1	6,400		6,400	0.09
計		6,400		6,400	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、晴磐監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,170	3,107
受取手形及び売掛金	3,622	3,405
商品及び製品	80	134
仕掛品	31	29
原材料及び貯蔵品	384	316
未収入金	84	48
その他	89	119
貸倒引当金	15	
流動資産合計	6,446	7,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,194	2,113
機械装置及び運搬具（純額）	2,636	2,560
工具、器具及び備品（純額）	104	91
土地	5,366	5,366
リース資産（純額）	143	110
建設仮勘定	19	55
有形固定資産合計	10,464	10,298
無形固定資産	52	44
投資その他の資産		
投資有価証券	30	35
その他	82	74
投資その他の資産合計	112	110
固定資産合計	10,629	10,453
資産合計	17,076	17,615

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,747	1,651
短期借入金	3,400	4,000
1年内償還予定の社債	43	28
リース債務	46	27
未払消費税等	44	96
未払費用	1,284	1,130
未払法人税等	63	52
賞与引当金	48	149
事業構造改善引当金	517	201
その他	449	360
流動負債合計	7,646	7,698
固定負債		
社債	42	28
リース債務	44	24
繰延税金負債	576	576
退職給付に係る負債	2,175	2,163
長期割賦未払金	172	131
長期預り金	381	820
事業構造改善引当金	100	
資産除去債務	94	95
固定負債合計	3,588	3,841
負債合計	11,234	11,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金	3,658	3,658
利益剰余金	1,277	1,026
自己株式	9	9
株主資本合計	5,676	5,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	165	147
その他の包括利益累計額合計	164	147
純資産合計	5,841	6,075
負債純資産合計	17,076	17,615

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	17,703	19,480
売上原価	13,367	14,417
売上総利益	4,335	5,062
販売費及び一般管理費	4,742	4,795
営業利益又は営業損失()	406	267
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	3
受取保険金		35
その他	27	36
営業外収益合計	33	75
営業外費用		
支払利息	20	23
その他	20	33
営業外費用合計	41	57
経常利益又は経常損失()	414	285
特別利益		
投資有価証券売却益	703	0
特別利益合計	703	0
特別損失		
投資有価証券売却損	3	0
事業構造改善費用	1,149	
特別損失合計	1,152	0
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	863	285
法人税、住民税及び事業税	32	38
法人税等調整額	4	4
法人税等合計	28	34
四半期純利益又は四半期純損失()	891	251
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	891	251

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	891	251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	519	0
退職給付に係る調整額	5	18
その他の包括利益合計	514	17
四半期包括利益	1,405	233
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,405	233

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(不動産事業に係る収益及び費用等の処理方法)

当グループは、これまで食品事業の本業外の事業(営業外)として外部に賃貸していた不動産について、2022年12月末をもって横浜工場(神奈川県横浜市)を閉鎖した跡地を有効活用することを契機に、新たに不動産事業を専業として行う事業部を設置し、第1四半期連結会計期間より本業として運営することといたしました。

この変更に伴い、賃貸に係る損益について、従来、「賃貸収入」を営業外収益、賃貸固定資産に係る「賃貸費用」(減価償却費、租税公課等)は営業外費用とする方法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「賃貸収入」を売上高、「賃貸費用」を売上原価に計上する方法に変更しております。

なお、連結貸借対照表上、従来、投資その他の資産に含めて計上しておりました「賃貸固定資産」は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」及び「土地」に含めて表示しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比べ、前第3四半期連結累計期間の売上高は121百万円、売上総利益は91百万円、営業利益は91百万円それぞれ増加しております。

また、前連結会計年度末の投資その他の資産の「賃貸固定資産」は3,129百万円減少、有形固定資産の「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」及び「土地」は同額増加しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

事業構造改善費用の主な内訳は、横浜工場の固定資産減損損失等(建物等)337百万円、移設費用153百万円、従業員退職に伴う費用152百万円、原状復帰工事507百万円等であります。

当該費用は現時点で入手可能な情報や予測等に基づく合理的な見積額として算定しておりますが、事業構造改善の進捗に伴い、今後、追加の費用が発生する可能性があります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費 429百万円	減価償却費 393百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	食品事業	不動産事業	計		
売上高					
パン部門	13,214		13,214		13,214
和洋菓子部門	2,782		2,782		2,782
その他	1,585	121	1,706		1,706
顧客との契約から生じる収益	17,581	121	17,703		17,703
外部顧客への売上高	17,581	121	17,703		17,703
セグメント間の内部売上高又は 振替高					
計	17,581	121	17,703		17,703
セグメント利益又は損失()	456	91	547	954	406

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 954百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務、経理部門等に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	食品事業	不動産事業	計		
売上高					
パン部門	14,430		14,430		14,430
和洋菓子部門	3,158		3,158		3,158
その他	1,769	121	1,890		1,890
顧客との契約から生じる収益	19,358	121	19,480		19,480
外部顧客への売上高	19,358	121	19,480		19,480
セグメント間の内部売上高又は 振替高					
計	19,358	121	19,480		19,480
セグメント利益	1,093	74	1,167	900	267

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 900百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務、経理部門等に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当グループは、従来、「食品事業」の単一セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを「食品事業」及び「不動産事業」に変更しております。これは、横浜工場（神奈川県横浜市）を閉鎖した跡地を有効活用することを契機に、不動産事業として運営するものであります。この変更に伴い、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、不動産事業に係る収益及び費用等の処理方法に係る会計方針の変更を行っております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりでありませ

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	128円82銭	36円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	891	251
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	891	251
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,923	6,923

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

晴磐監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成田 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。